様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2023年　2月　13日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）えいぞーかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 　　ＥＩＺＯ株式会社  （ふりがな）　　じつもり　よしたか  （法人の場合）代表者の氏名 　実盛　祥隆 印  住所　〒924-8566　石川県白山市下柏野町153番地  法人番号　　　　8220001009300  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項の認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 第55期有価証券報告書 | | 公表日 | 2022年6月17日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://www.eizo.co.jp/ir/library/report/2022/report55.pdf  P9　（1）会社の経営の基本方針  P10 　①ビジネスモデルの進化と新たな価値の創造 | | 記載内容抜粋 | 当社は、テクノロジーの可能性を追求し、顧客に新たな価値を認めていただける製品を他社に先駆けて創造、提案し、顧客の満足を得ることを経営の基本方針としております。このため、当社は映像技術を核とした市場や顧客のニーズに応じた最適な映像環境ソリューションを提案する「Visual Technology Company」として、世界トップレベルの高品質かつ信頼性の高い映像製品の提供、システムソリューションの提案を行っております。  第7次中期経営計画では、ProductsとSystemsの両面から「映像」の価値を高め、事業領域を拡大します。当社製品の更なる進化と拡がりを目指し、独自アルゴリズムやAI等を要素に、モニター、カメラ、ネットワークエンコーダ等の各種製品を強化し、圧倒的な差別化を図ります。加えて、これらの製品群で構成する「撮影、記録、配信、表示」のImaging Chainを「EIZO Visual Systems」（EVS）として展開し、DXの加速により情報量が増大する「映像」の利便性を向上させ、その価値を高めてまいります。  システム事業の展開と当社の強みをより一層活かした製品づくりにより、当社独自のビジネスモデルをNEXTステージに進化させ、新たな価値の創造に努めてまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 第55期有価証券報告書は、当社取締役会の承認に基づいて公表している。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ・第７次中期経営計画　2021〜2023年度  ・EIZO株式会社ホームページ　会社概要　組織図  ・2022EIZO統合報告書  ・第55期有価証券報告書 | | 公表日 | ・第７次中期経営計画　2021〜2023年度　2021年5月25日  ・EIZO株式会社ホームページ　会社概要　組織図　2022年10月6日（更新）  ・2022EIZO統合報告書　2022年9月30日  ・第55期有価証券報告書　2022年6月17日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ・第７次中期経営計画　2021〜2023年度  https://www.eizo.co.jp/ir/management/plan/DC21-008.pdf　P11　設備投資　P12　R&D　P14　EIZOのDX  ・EIZO株式会社ホームページ　会社概要　組織図  https://www.eizo.co.jp/company/information/organization/index.html  ・2022EIZO統合報告書  https://www.eizo.co.jp/ir/library/integratedreport/eizoreport2022.pdf  P35～41　「映像」を通じた豊かな社会への貢献  P35～36　開発　P37～38　製造　P39～41　品質  P17～20　第7次中期経営計画（2021～2023年度）P18　安定的・機動的な経営の実行  ・第55期有価証券報告書  https://www.eizo.co.jp/ir/library/report/2022/report55.pdf  P9　(3)経営環境  P14-16　事業等のリスク　P15（6）人材の確保・育成 | | 記載内容抜粋 | ・第七次中期経営計画　2021～2023年度  設備投資  長期的な視点で事業成長のための投資を継続  DX推進 製造・設計・販売ソフトウェア投資を加速し、付加価値を向上  設計から生産までのトータルプロセスでの生産性向上、少人化・省力化推進  自社物流棟建設により物流拠点を集約し合理化推進  R&D  注力分野へ積極投資を継続（売上高研究開発費率 7～8 ％+α）  環境対応設計の強化  独自アルゴリズム＋ AI 、次世代デバイス、 Hi Fi ビデオコーデック、エッジコンピューティングなどの技術によるハードウェア＆ソフトウェアの強化  EVS 推進に向けた投資加速、アプリケーション開発強化  Cyber Security 対応技術の強化  EIZOのDX  事業領域拡大と業務効率化／生産性向上の両輪により、事業基盤を強化し、新たな価値創造を目指す図として示している。  ・2022EIZO統合報告書  開発  新しいテクノロジーで映像をもっと便利に、価値あるものに  映像をもっと便利に、価値あるものに（「見る」から「活用する」へ）、この実現に必要となる技術開発に注力しています。具体的には、当社独自のアルゴリズムとAIテクノロジーの融合による飛躍的な性能の向上、このアルゴリズムを最先端のGPUなどに実装し用途に応じて適切な処理を実現するコンピューティング技術の開発、映像情報を高い信頼性を要求される各種産業市場向けなどのミッションクリティカルな市場においても確実に伝達するための各種ビデオコーデックの開発、サステナビリティへの貢献につながる環境対応技術の開発、などが挙げられます。これらの技術によりモニター、カメラ、ビデオエンコーダなど各製品を進化させ、さらにはこれらをつなぎシステムとして効率的な活用を実現するネットワーク配信技術・アプリケーションソフトウェア・システムエンジニアリングを強化しています。このようにして「撮影、記録、配信、表示」という映像情報の入り口から出口までのImaging Chainを形成し当社のシステム事業EVS（EIZOVisual Systems）を展開しています。  DX の加速により「映像」が担う役割はますます高まっています。その入り口から出口までをシステムにて提供し、利便性を向上させ、価値を高めることで、自動化・業務効率化・精度向上などユーザーの運用を支えていきます。  □製造  AI•ロボット•IoTの活用による先進的な生産設備  EIZOグループのモニターの約80％が本社工場で生産されています。本社工場では、下表のとおり各々特徴のある４つの生産フロアで、製品の特徴、必要な生産量、納期に応じ、  最適な方式にて生産しています。ハイブリッドフロアは、AIやIoT、ロボットを活用し、省人化と自動化を推進した最先端の生産ラインです。この生産システムにより、生産進捗状況、設備・計測器稼働状況、製品の調整状態など様々なデータがリアルタイムで収集されます。このビッグデータを分析することにより、製品の品質や工程のさらなる改善を図っています。また、生産現場では、タブレット端末を使った現場記録のデジタル化を推進しています。データ分析のスピードアップにより、生産性のさらなる向上を図っています。  新たな生産自動化設備を導入 ～生産性を30％向上～  「100% 自社開発・生産の強み」はモノづくりの現場である生産工程にも大いに活きています。その例が、EIZOエムエス株式会社の羽咋工場で稼働を始めた「自動ファンクション検査工程」と「自動ユニット組立工程」です。当工程では、生産数量の多いB ＆ P 機種の基板組立を自動で検査からユニット加工まで行います。これにより、従来は人手に頼って行っていた組立、検査作業は約30％効率が向上し、生産力増強に寄与します。これは、基板仕様、回路の共通化設計など、製造・開発部門が一体で成しえた生産システムの進化であり、EIZO 工場の強みです。  □品質  生産プロセスでの品質力  各生産工程では輝度やコントラストといったモニターにとって重要なパラメータを自動で記録、蓄積し、様々な観点から分析し、リアルタイムな品質の監視に活用しています。また、これらのビッグデータを、品質管理基準の定量化、生産工程の効率化、新規開発製品へのフィードバックなどに活用しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2022EIZO統合報告書は、経営会議で審議され取締役会で報告された後、公開されている文書である。  中期経営計画2021〜2023年度、第55期有価証券報告書は当社取締役会の承認に基づいて公表している。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 第55期有価証券報告書　P9（3）経営環境  EIZO株式会社ホームページ　会社概要　組織図 | | 記載内容抜粋 | (2)で提示した戦略に欠かせない「Imaging Chain」はグループ会社のカリーナシステム（株）とともに開発する体制を整備している。  （公表内容抜粋）  グループ会社のカリーナシステム（株）とともにImaging Chainを一貫したシステムとして顧客に提供できる体制を整備しております。  ・組織図と(2)で提示した戦略の関連性を説明  第七次中期経営計画2021～2023年度を元に各年度の経営方針を全社目標マネジメントシステムに従って、機能別組織が自部門の目標・施策に落とし込む。その目標・施策は四半期毎に取締役会で報告され進捗が評価されるとともに年度毎に見直しが行われている。それらは毎年の統合報告書において施策が公表されている。2022年度の統合報告書（2022EIZO統合報告書）では　P35～36　開発部門、P37～38製造部門、P39～40品質部門の施策が記載されている。  ・デジタル人材の育成・確保について説明  重要な影響を及ぼす可能性のある事項として公表し、全社的リスクマネジメント体制で実施している。  人材の確保・育成  当社グループが、将来にわたって継続的に企業価値の向上を図るためには、国内外で優れた人材を確保し、育成する必要があります。そのために、人材育成が重要であると考え、進化・成長を促す自由闊達な企業文化の醸成に力を入れております。また、AIやRPAなどの技術の導入やITインフラを活用した業務プロセスの改革を推進し、仕事の無駄や長時間労働を無くし、効率良く働く環境を整えることで、社員のモチベーションと充実感を高めるよう努めております。しかしながら、常に優秀な人材を安定的に採用・確保できる保証はなく、優れた人材が多数離職した場合や育成が計画通りに進まない場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。  （補足説明：今後の取組み）  当社DX推進の体制や人材育成・確保の取組みについては経営会議で審議され社内運用されております。現在は公表には至っておりませんが、次年度の統合報告書での公表を検討しております。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 第７次中期経営計画　2021〜2023年度  P14　図の右側半分が環境整備の具体的方策を示している。 | | 記載内容抜粋 | 事業基盤を支える IT インフラの刷新として  ・多品種少量生産により、顧客のカスタマイズ需要に柔軟に対応する生産IT基盤（MES/ERP）  ・設計プロセスを革新し100 ％自社開発から生産までを繋げる開発 IT 基盤（PLM）  ・顧客情報の一元管理で顧客との繋がりを強固にする顧客情報基盤（CRM）  上記については社内プロジェクトを発足させ構築活動を実施している。  2023年度の取組み　事業成長に向けた積極投資を継続  製品の安定供給力をさらに高める新物流棟の建設  DX投資推進  顧客のカスタマイズ需要を柔軟に、かつ効率的に対応できるMES（製造実行システム）の構築。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 2022EIZO統合報告書 | | 公表日 | 2022年9月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://www.eizo.co.jp/ir/library/integratedreport/eizoreport2022.pdf  P17　第7次中期経営計画　数値目標  P38　AI•ロボット•IoTの活用による先進的な生産設備 | | 記載内容抜粋 | 2021実績　2022年度公表計画　2023年度中期経営計画  営業利益率　13.0%　　　　9.3%　　　　　　15.0%  設備投資　　30億円　　　42億円　　　30億～40億円  研究開発費　58億円　　　64億円　　　60～70億円  売上高研究開発費率　6.7％　　7.5%　　7～8%+α  （補足説明）  ビジネスモデルをNEXTステージに進化させ、収益性を一層上の水準のゴールとして中期最終年度の営業利益率を上記指標に設定。その達成に向けた戦略としてDX推進のための設備投資及びR&Dの強化を掲げ、その達成度を測る指標として公表している。  AI•ロボット•IoTの活用による先進的な生産設備  新たな生産自動化設備を導入 ～生産性を30％向上～  従来は人手に頼って行っていた組立、検査作業を約30％効率向上を目指している。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ・2022EIZO統合報告書　2022年9月30日  ・EIZO株式会社ホームページ　会社情報　トップメッセージ　2021年5月12日 | | 発信方法 | https://www.eizo.co.jp/ir/library/integratedreport/eizoreport2022.pdf  2022EIZO統合報告書　P9～P12 CEOメッセージ  https://www.eizo.co.jp/company/message/index.html  会社情報　トップメッセージ | | 発信内容 | * 2022EIZO統合報告書より抜粋   ・特定領域でNo.1を全社員で追求  ・中期経営計画達成に向けた「ステップ」の年  この2022年度は、中期経営計画2年目、目標達成に向けた「ステップ」の年です。最終年度である2023年度に大きく成長するための準備を確実に進めていく年と捉えています。具体的には、中期経営計画達成のカギである「EVS（EIZOVisualSystems）」を大きく成長させていきます。   * 会社情報　トップメッセージより抜粋   そのビジネスモデルを引続き進化させ、「Visual Technology Company」としての価値創造を追求するべく、現在、2021年度を初年度とする第7次中期経営計画（３カ年計画）のもと、事業領域のさらなる拡大に向け取組んでおります。  本計画では、Product & Systemsで「映像」の価値を高めることを掲げています。独自アルゴリズムやAI等を要素として、モニター、カメラ、ネットワークエンコーダなどの各種製品を強化するとともに、これら製品群で構成する「撮影、記録、配信、表示」のImaging Chainを支えるシステム事業を「EIZO Visual Systems（EVS）」として展開します。これらにより、DXの加速を受け今後ますます重要性が高まる「映像」を、もっと便利なものに、そして価値あるものにしてまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年　9月頃　～　2022年　10月頃 | | 実施内容 | DX推進指標による自己診断を行い、IPAに提出済 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2017年4月～継続実施中 | | 実施内容 | https://www.eizo.co.jp/ir/library/integratedreport/eizoreport2022.pdf  2022EIZO統合報告書  P69～P73 コーポレート・ガバナンス　情報セキュリティ  機密情報・個人情報などの適切な取扱いを確保するため、情報管理に関する規程類を定め、運用しています。2022年度よりISO27001認証取得を予定しており、組織的・物理的・技術的な各種対策に加え、情報漏洩等の情報事故が発生した場合の専用窓口を設置するなど、情報セキュリティに関する体制を強化しています。各地域にて個人情報保護法制が厳格化していますが、欧州の「EU一般データ保護規則（GDPR）」や米国の「カリフォルニア州消費者プライバシー法（CCPA）」への対応のため、社員への教育等必要な対策を実施しています。また、国内においても個人情報保護取組みの強化に努めており、2018年からはJIS Q 15001（個人情報保護）、プライバシーマーク制度の認証を取得しています。  またサイバーセキュリティ経営ガイドラインに基づき、体制整備や対策強化を継続実施するとともに上記のISO27001認証については2022年10月に取得済 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）   1. (5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所」欄は、氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記載すること。一般事業主が法人の場合にあっては、住所については主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。